

平成 23 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人筑波大学

平成 25 年 3 月

平成23年度動物実験に関する自己点検・評価報告書は、文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針という）（文部科学省告示第71号 平成18年6月1日）」及び「筑波大学動物実験取扱規程（法人規程第50号 平成17年7月21日）」に基づき、本学の動物実験に関し、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間における基本指針への適合性について、点検及び評価を実施し、まとめたものである。

平成25年 3月31日
筑波大学動物実験委員会委員長
八神 健一

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針
該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針
該当せず

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、計画書等の様式、計画書の記入例、動物実験計画の審査要領、動物実験計画の審査について（フローチャート）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則して、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程、筑波大学研究用微生物等安全管理規程、筑波大学放射線障害予防規程、筑波大学毒物及び劇物管理規程、筑波大学廃棄物管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程が定められ、実施体制が整備されている。
4) 改善の方針 該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成 23 年度実験動物飼養保管施設一覧表、飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管施設廃止届、視察結果報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 施設ごとに実験動物管理者が置かれ、施設管理者による管理体制がとられている。全学の 16 施設で実験動物の飼養保管が行なわれたが、年度内に 2 施設が廃止された。この 2 施設は実質的な管理が特定の教員個人で行われていた小規模施設であり、当該教員の退職により廃止されたものである。2 箇所の小規模飼養保管施設を廃止した点は評価できるが、これら以外にも小規模施設が散在しており、部局としての管理体制を明確にし、小規模施設の集約化や共用化について当該部局での具体的な計画立案が必要である。

4) 改善の方針

特に 2 E 棟 1 階にある複数の飼養保管施設の管理体制を見直し、強化する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿、平成 23 年度動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成 23 年度には定例の委員会を 1 回開催し、議事録に示すとおり、動物実験計画の審査、施設の視察、教育訓練の実施等において、委員会の役割を十分に果たした。また、随時、メールでの審議、報告を行った。

4) 改善の方針

該当せず

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会議事要旨、平成 23 年度動物実験計画書一覧、平成 23 年度動物実験結果報告書の集計結果

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画の立案、審査、承認が基本指針に則して実施されている。平成 23 年度には 414 件の動物実験計画が承認され、373 件について結果報告が提出された。実験責任者の退職や転

出による結果報告書の未提出が 41 件あったが、いずれも実験自体は終了し実験動物の放置など不適切な点はないことを確認した。

4) 改善の方針

退職や転出の際は、動物実験の結果報告を提出することについて、所属部局の指導を徹底する。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)

平成 23 年度特殊実験区分(遺伝子組換え生物使用実験、感染動物実験、有害物質投与動物実験、放射性同位元素・放射線使用動物実験)ごとの動物実験計画書の一覧表、平成 23 年度飼養保管の状況(事故報告)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

平成 23 年度には、遺伝子組換え生物使用実験 202 件、感染動物実験 35 件、有害物質投与実験 21 件、放射線同位元素・放射線使用動物実験 16 件(重複する実験有り)が行われた。これらの安全管理を要する動物実験は、法令および本学の規則に則して安全に実施されている。また、実験動物の逸走、実験動物による咬傷などの事故の発生はなかった。

4) 改善の方針

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

平成 23 年度飼養保管状況(飼育動物種と匹数、実験動物の入手先、事故報告、微生物モニタリング、飼養保管手順書)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

全ての飼養保管施設で飼養保管手順書が定められ、各施設の実験動物管理者のもとで概ね良好

に飼養保管が実施されている。しかし、小規模施設でのマウスの飼育、爬虫類の飼育において、特定の教員個人あるいは学生だけが飼育管理に当たるため、不在時や緊急時の対応が不十分となる懸念がある。また、微生物モニタリングが実施されていないなど、動物の健康管理が十分に行われていない施設がある。

4) 改善の方針

げっ歯類飼養保管施設の衛生管理の強化については、全施設での微生物モニタリングの実施を進める。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管手順書、飼養保管施設設置承認申請書、視察結果報告書、動物実験室一覧

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

これまでの自己点検において、一部の飼養保管施設・設備の老朽化が進み、維持管理面で不十分な箇所が見られたことに対して、一部の飼養保管施設で施設の改修が行われてきたが、いまだ改修計画の検討が進んでいない施設もある。特に、一部の小規模施設では国際的なガイドラインとの整合性や研究の質保証の点からも、早急な施設改修、設備更新が必要である。

4) 改善の方針

老朽化した飼養保管施設の改修および設備の更新・修繕について、各部局において中長期的な計画の検討を求めてきたが、進んでいない。特に2 E棟1階の改修計画の検討を生命環境系および施設部に求める。また、小規模施設を中心に、委員による施設視察を毎年実施し、視察結果を所属部局及び施設部に報告し、改修計画の検討を促す。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練の実施状況 (全学講習会の実施記録、全学講習会資料、飼養保管施設での講習会の実

施の有無)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本指針や実験動物飼養保管基準に則した全学講習会を 2 回、同様の内容のビデオ講習を 6 回開催し、265 名が受講した。これ以外にも、飼養保管施設ごとの講習や正規カリキュラムの中で実験動物の管理や動物実験の基本的事項について、随時、教育を行った。
4) 改善の方針 該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成 22 年度自己点検・評価報告書、検証結果報告書、筑波大学動物実験委員会ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成 19 年度分より基本指針に則した自己点検を毎年行っている。また、動物実験取扱規程、動物実験委員会の委員構成、動物実験の実施状況、実験動物の飼養保管状況、平成 22 年度自己点検・評価報告書、検証結果報告等を筑波大学動物実験委員会ホームページ上で公開した。また、実験動物の使用状況については、平成 23 年度筑波大学環境安全管理室報告書のなかで公表した。
4) 改善の方針 動物実験に関する自己点検、評価を通じて動物実験の適正化をさらに推進する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。
